

『令和7年度漁業動画制作業務』に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	各動画テーマの重点を置くべき動画以外の動画用に写真の提供をいただくことは可能でしょうか？リストアップされているすべての漁業種類、魚種を網羅するのは困難なため写真のご提供があると助かります。	動画制作において使用する写真につきましては、基本的には受託者が撮影等により調達してください。 受託者が希望する写真を当課が所有している場合には提供可能ですが、ご期待に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。
2	7本の動画は、別々にお納めした方がよろしいか、CHAPTER区切りでまとめて作ったほうがよろしいか、ご指示をお願いいたします。	業務仕様書中「8 成果報告書の提出」の成果品について、(1)ブルーレイディスク及び(2)DVDに関しては、7本の動画の全編再生とそれぞれCHAPTER再生が可能な形で納品をお願いします。 また、(3)電子媒体には、7本の動画それぞれ個別のMP4ファイル(計7個)を保存し、納品してください。